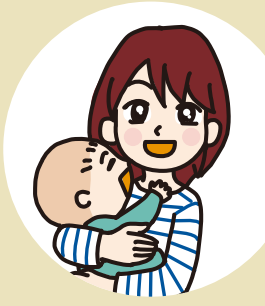
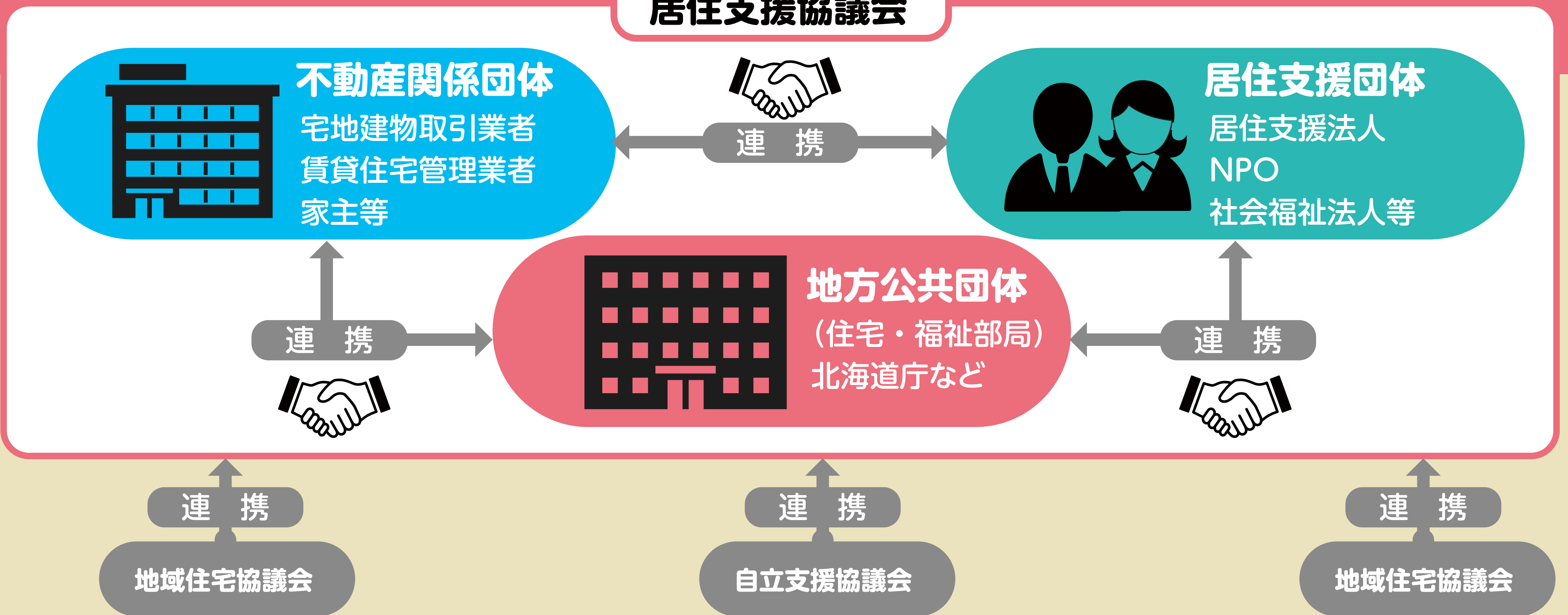


04 住宅セーフティネット制度って何？ 居住支援協議会編

居住支援協議会



Q1. 居住支援協議会って何？

A. 住まいの確保に課題を抱えている人達が円滑に入居できるようになるための対策を考えたり、情報交流をしたりする協議会です。自治体や不動産関係団体、居住支援法人などから構成されています。



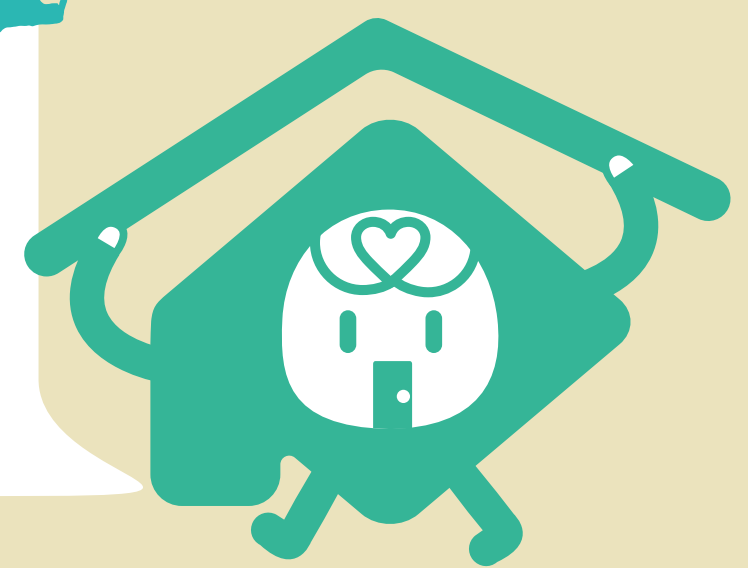
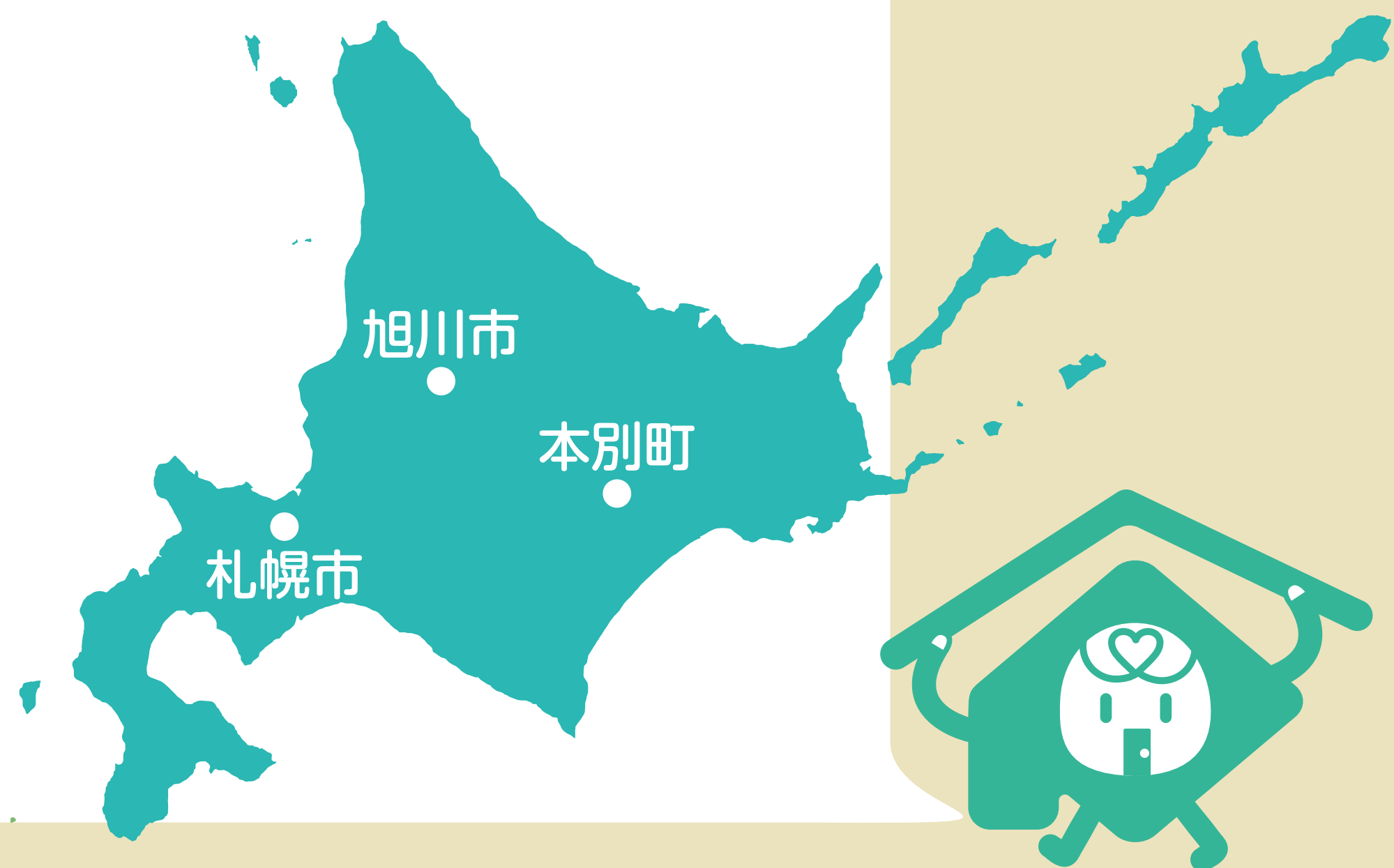
Q2. 道内にはどれだけ居住支援協議会があるの？

A. 令和4年10月現在、北海道居住支援協議会の他に、道内の協議会は3団体設立されています。

- 札幌市居住支援協議会 (相談窓口：みな住まいる札幌)
- 旭川市居住支援協議会 (愛称：住まいサポート旭川)
- 本別町居住支援協議会

それぞれの協議会が、住宅確保要配慮者のために様々な支援活動を行っています。

(居住支援協議会によっては、窓口での相談受付や、不動産店への連絡をしてくれるところもあります)



北海道居住支援協議会からのメッセージ

より多くの人に住宅セーフティネット制度について知ってもらい、利用していただきたいです！住まい探しに課題を抱えている人が身近にいましたら、ぜひともこの制度のことを教えて、広めてください！

各法人の活動内容については、それぞれの紹介パネルをご覧ください！

